

令和5年度 地域保健総合推進事業

大学医学部による 公衆衛生医養成・支援に関する調査 報告書

令和6年3月

日本公衆衛生協会
分担事業者 名越 究
(島根大学医学部環境保健医学講座)

目 次

I. はじめに	1
II. 組 織	2
III. 令和5年度の事業	3
1. 班会議	3
2. アンケート調査	4
3. 今後の方向性	17
資料1	18
資料2	20
資料3	26

I. はじめに

「公衆衛生医師定員及び現員数調査」(平成 26 年・厚生労働省)によれば、全国保健所の医師定員充足率は 97%ではあるが、北海道は 66%、東京は 82%と、充足していない地域も多かった。また、先般の新型コロナウイルス感染症のまん延の中で公衆衛生医師の人材不足に悩んだ自治体も数多くあった。自治体の公衆衛生医師(本研究では、特に断りがない場合自治体で公衆衛生業務に携わる医師を「公衆衛生医師」と定義する。)確保や人材育成の課題は待ったなしと言える。このような状況に危機感を抱く全国保健所長会では、地域保健総合推進事業を通じ、「公衆衛生医師の確保と育成に関する調査」を継続してきた。そして、これまでの調査の中で、自治体・公衆衛生医師側から、公衆衛生医師の確保に当たって大学医学部公衆衛生担当講座の果たす役割の重要性が指摘され、大学医学部側の調査の実施が期待されてきたところである。

令和5年度の地域保健総合推進事業「大学医学部による公衆衛生医養成・支援に関する調査」では、その端緒として、大学側から見た公衆衛生医養成への意識や支援の実態について全国規模で調査を行った。この調査が今後の公衆衛生医師と大学医学部との新たな関係を模索するためのきっかけとなればと考えている。

分担事業者 島根大学医学部環境保健医学講座

教授 名越 究

Ⅱ. 組織

分担事業者	名越 究	島根大学 環境保健医学講座 教授
協力事業者	有賀玲子	富山県 厚生部 部長
	内田満夫	群馬大学 公衆衛生学講座 准教授
	片岡大輔	島根県 健康福祉部 健康推進課 課長
	武智浩之	群馬県 健康福祉部 健康長寿社会づくり推進課 課長 及び 吾妻保健福祉事務所 保健所長
	田村太郎	島根大学 環境保健医学講座 准教授
	町田宗仁	国立保健医療科学院 公衆衛生政策研究部 部長
アドバイザー	松本伸哉	島根大学 環境保健医学講座 講師

Ⅲ. 令和5年度の事業

1. 班会議

(1) 第1回班会議

形式: オンライン

日時: 令和5年4月26日 16:00～17:00

内容: 自己紹介、日程確認、ブレインストーミング

(2) 第2回班会議

形式: オンライン

日時: 令和5年9月 6日 16:00～17:00

内容: アンケート内容検討

(3) 第3回班会議

形式: 対面(ステーションコンファレンス東京 401)

日時: 令和6年1月24日 13:00～14:30

内容: アンケート集計の確認、報告書分担確認

2. アンケート調査

(1) 目的

大学医学部公衆衛生系講座の公衆衛生医師養成・支援の実態を明らかにし、今後の地方自治体における多角的な公衆衛生医師確保対策を検討する際の基礎資料とする。

(2) 方法

医学部を有する全国 82 の大学の公衆衛生系講座を対象にアンケート調査を実施した。対象となる講座は全国衛生学公衆衛生学教育協議会の名簿から抽出した 171 か所である。アンケートは大きく分けて 6 つのパートからなり、枝問も合わせて全 20 問から構成されている。回答は、google forms を用いて行うこととし、令和 5 年 10 月 27 日にそれぞれの講座あてに回答入力用 URL を表示した依頼状を郵送した。回答の締め切りは、令和 5 年 11 月 30 日とした。

(3) 結果

43 大学の 51 講座から回答があった(回収率 30%)(表 1)。
大学単位(全 82 大学)でみると 52%から回答があった。

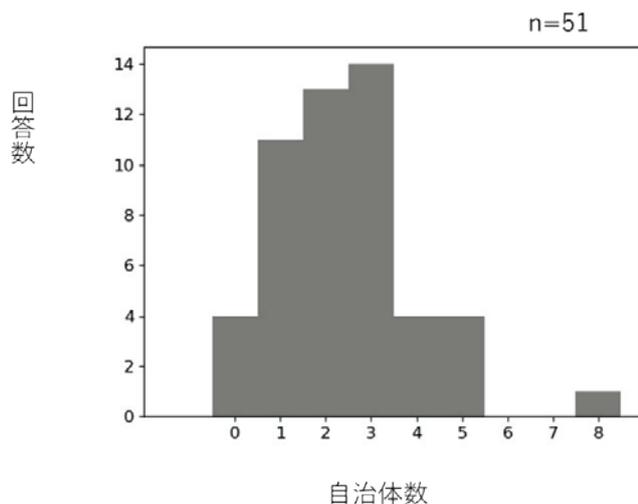
表 1 アンケートの回答状況

	A 北海道・東北	B 関東信越	C 東海北陸	D 近畿	E 中国四国	F 九州	全体
大学数	10	28	10	13	10	11	82
回答のあった大学数 (回答講座数)	7 (10)	11 (14)	5 (6)	8 (7)	7 (9)	5 (5)	43 (51)
回答率(大学単位)	70%	39%	55%	61%	70%	45%	52%
自治体数	7	10	6	7	9	8	47
都道府県カバー率	86%	50%	67%	86%	67%	63%	68%

① 自治体との関わりについて

日常的に交流がある自治体について訪ねたところ、1～3箇所と回答した講座が多かった。対象となっているのは近隣の自治体だけではなく、遠方の自治体と関わりを持つ講座も散見された(図1)。

図1 講座と日常的に交流がある自治体数



② 自治体と関わっている業務について

講座と自治体の間で日常的に関わっている公衆衛生関連業務について尋ねた。講座として自治体が主催する検討会等(医療、健康、精神保健、感染症、介護保険、環境保健、地方衛生研究所の評価など)の委員の推薦を依頼されることがある。回答があった講座のうち61%が何らかの会議の委員となっており、1～4つの分野に参加していた(図2)。最も多い講座では7分野の会議に出席していた。健康増進に関する会議が最も多く、医療、環境保健、感染症と続いた(表2)。

図 2 検討会委員等として参加している会議の分野

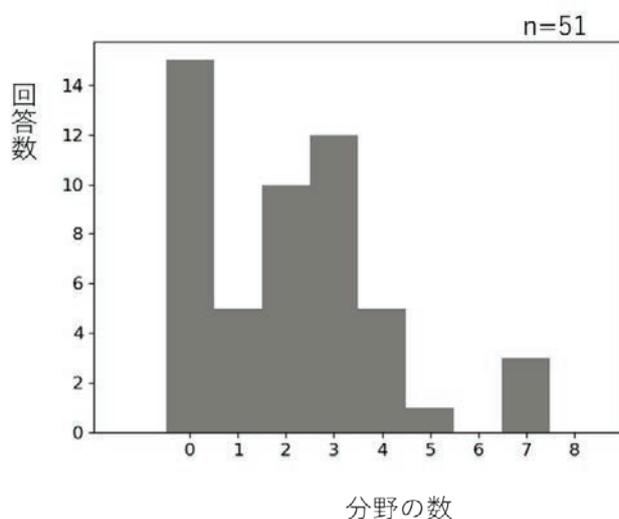


表 2 会議の分野

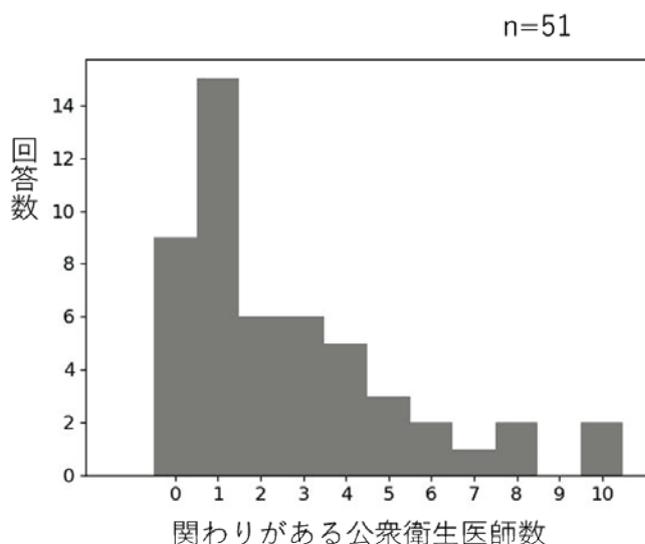
n=36	
分野	割合(%)
健康	61
医療	45
環境保健	31
感染症	28
介護保険	16
衛生研究所	16
精神保健	12
その他	6

このほか、講座が自治体と協働して行っている事業としては、社会医学系専門医プログラム(45%)、行政と連携したデータ分析(45%)、共同研究(47%)、自治体職員向け専門研修(29%)などがあった。

③ 公衆衛生医師との関わり

日頃から講座と教育や研究上の関わりがある自治体の公衆衛生医師との関わりについて尋ねた。82%が公衆衛生医師との関わりを持っていた。人数としては数名にとどまる講座が大半であった一方で、10名以上と交流しているという講座もあった(図3)。

図3 講座と関わりがある公衆衛生医師数(最近10年)



アンケート上で各講座から挙げていただいた関わりのある公衆衛生医師の延べ人数は135名であった。ただし、複数の講座と関わっている者がいる可能性があること、記入欄が10名分しかなかったことから登録できなかった者がいくつかあることに留意する必要がある。このうち、講座との関わりとしては、自治体事業の担当者として、あるいは非常勤講師としてという形態がほとんどで、大学院生等(19名)あるいは共同研究者として関わっている者(24名)の数は限定的であった。

④大学で実施する公衆衛生系の講義・実習について

各講座が担当している講義・実習について学年(次)別に示す(表3)。各学年で教育の実績があった。特に3,4年次で担当することが多かった。

表3 担当している学年(次)の割合

学年(次)	n=51	
	講義 (%)	実習 (%)
1	12	8
2	16	12
3	57	43
4	55	51
5	4	12
6	18	6
なし	6	10

公衆衛生医師を非常勤講師として任用していた講座は74%であった。行っている授業の分野としては、地域保健、地域医療、感染症、健康危機管理、高齢者保健、母子保健の順となっていた(表4)。

表4 非常勤講師をしている公衆衛生医師が担当している講義の分野

分野	n=38	
	割合(%)	
地域保健	59	
地域医療	31	
感染症	22	
健康危機管理	18	
高齢者保健	12	
母子保健	10	
環境保健	8	
精神保健	6	
その他	6	

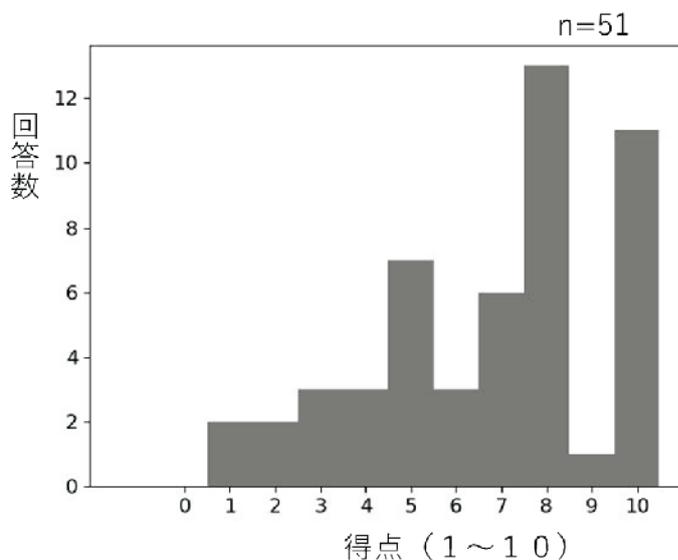
実習先として保健所、行政機関本庁、検疫所など公衆衛生医師が勤務する機関(ここでは国の機関も含む)を選定していた講座は 65%であった。保健所や地方衛生研究所、児童相談所、精神保健福祉センターといった地方機関の他、検疫所や厚生労働省本省等が選ばれていた(表 5)。

表 5 実習先の例

保健所
本庁
検疫所
厚生労働省
地方衛生研究所
保健センター
産業医の職場
児童相談所
精神保健福祉センター
国立療養所

次に、「卒前教育における公衆衛生の講義・実習は、公衆衛生医師の確保にどれくらいの効果があるか」として点数で評価(1~10)したものを集計した。平均点は 6.8(中央値 7)となった(図 4)。

図 4 公衆衛生の講義・実習が公衆衛生医師の確保に効果があるか



⑤ 自治体の公衆衛生医師確保への協力

自治体の人事担当から公衆衛生医師の確保への協力依頼を受けているか尋ねた。75%の講座が依頼を受けていた。

依頼の有無にかかわらず、公衆衛生医師確保に関連するどのような事業をしているのかと尋ねたところ、表 6 のような結果が得られた。

表 6 講座で実施している公衆衛生医師確保に関連する事業

事業	n=51 割合(%)
大学(院)講義での公衆衛生医師の紹介	37
学内向け勉強会での公衆衛生医師の紹介	28
公開講座での公衆衛生医師の紹介	6
自治体の公衆衛生医師リクルート活動への協力	43
公衆衛生医師に興味を示す医師との個別相談	39
講座関係者への公衆衛生医師キャリアの紹介	31
その他	16
行っていない	16

⑥ 公衆衛生医師確保のために大学公衆衛生系講座の果たすべき役割

地方自治体の公衆衛生医師確保のために、大学公衆衛生系講座の果たすべき役割について、自由記載の設問として尋ねた。

共起ネットワーク分析を行った結果を図 5 に示す。サブグラフの概略を言葉にしようとしても、それぞれの回答数が少ないため文章として成立させることが難しいが、「大学医学部と都道府県の間のような関わり合いが人材確保につながる」というストーリーがにじみ出ているような結果となった。

いただいた意見を抜粋したものを、参考資料として別に示す。また、意見を概観した中で得られたキーワードを表 7 に記す。

(4) 考察

設問の中で、分野数や人数などいくつか量的項目として置き換えられるものがあった。その項目の多寡と、他の設問の回答との相関を調べた。

設問 1「日常的に交流のある自治体数」とプラスの相関があったのは、「感染症の検討会委員になっている」、「環境保健の検討会委員になっている」、「社会学系専門医プログラム作成に関与」といった項目であった。

設問 4-4「公衆衛生の講義・実習の、公衆衛生医師の確保に効果があるか」の得点(1~10)とプラスの相関関係にあったのは、「医療の検討会委員になっている」、「介護保険の検討会委員になっている」、「行政と連係したデータ分析を行っている」、「講座と関わりがある公衆衛生医師がいる」、「公衆衛生医師が非常勤講師として医療を担当している」、「公衆衛生医師が非常勤講師として高齢者保健を担当している」、「実習先として公衆衛生医師が勤務する場所が含まれている(国の機関も含む)」といった項目であった。

有意になったそれぞれの組み合わせではあるが、もともと「有り」と回答すること自体が自治体の公衆衛生医師との関わりを示す設問であったこともあり、前提としてかなり交絡している可能性は否定できない。自治体と業務上関わるが多ければ、公衆衛生医師の確保の必要性を実感するのは自然なことである。したがって、量的項目との相関を見る設問として、公衆衛生医師確保とネガティブな関係が想定されるものをあらかじめ加えておくべきであったかもしれない。

また、設問 1「日常的に交流のある自治体数」、設問 2-2「検討会委員等として参加している会議の分野」、設問 3-3「講座と関わりのある公衆衛生医師の数」はそれぞれ有意な相関があり、活動的な講座は対応する自治体数も在籍人数も社会貢献の種類も多く、逆にあまり活動していない講座はそれぞれ低いことが示唆された。

一方で、設問 4-4「公衆衛生の講義・実習の、公衆衛生医師の確保に効果があるか」の得点(1~10)について、「講座が関係している自治体数」、「講座から検討会等委員として参加している分野の数」、「講座と関わりがある公衆衛生医師数」との相関について見てみたところ、いずれのデータとも相関していなかった。公衆衛生学の講義実習の重要性の意識は、これらの活動数や人数の大小と関連があるとはいえない(公衆衛生医師確保活動が積極的でなくても重要と思っている講座は存在する)という興味深い結果となった。

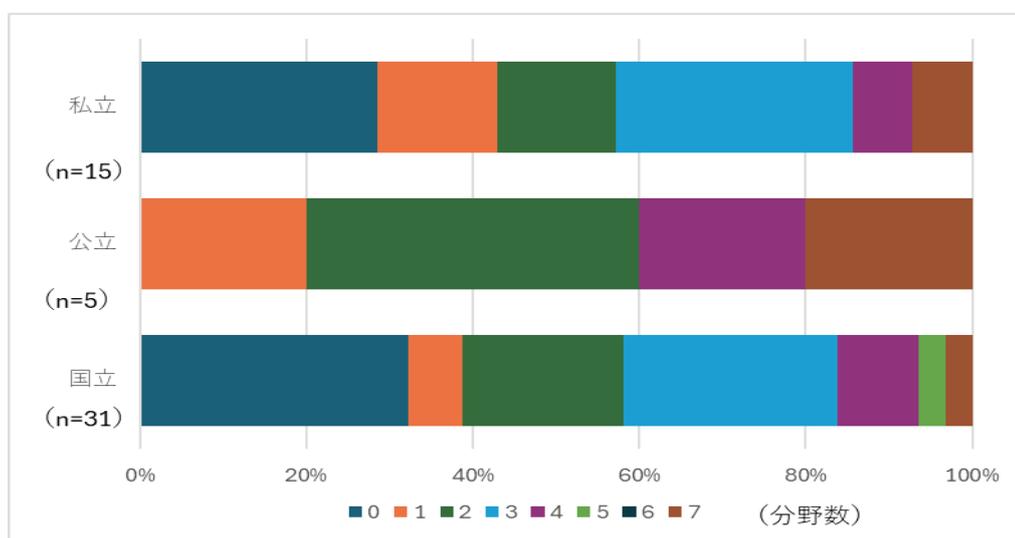
次に、設置主体別や立地の視点からの考察から考察を行った。回答があった講座の大学の設置主体としては、国立 31、公立 5、私立 15 となっていた。また、1 県 1 大学に該当する大学の講座は 27、複数大学が 1 自治体に存在するところに立地する大学の講座は 24 あった。

設問 2-2「検討会委員等として参加している会議の分野」について、大学の設置主体別に比較してみたところ、公立大学(5 か所)は、全ての大学が 1 つ以上と回答し、7 つと回答した大学が 20%を占め、これは他の設置主体には見られなかった傾向である。自治体が大学を設置しているという背景を考慮するに、講座は立地地域に関わる活動、社会貢献を行政から求められていることが考えられる。

一方で私立大学(15 か所)、国立大学(31 か所)は、0 と回答した講座がそれぞれの区分の中で最多で、それぞれ約 27%、約 32%であった。他方、3 つ以上関わっているのはそれぞれ約 40%、約 42%である。行政との連携は講座が得意とする専門性の理由などから、公立大学とは異なり、二極分化していると言えるのかもしれない。

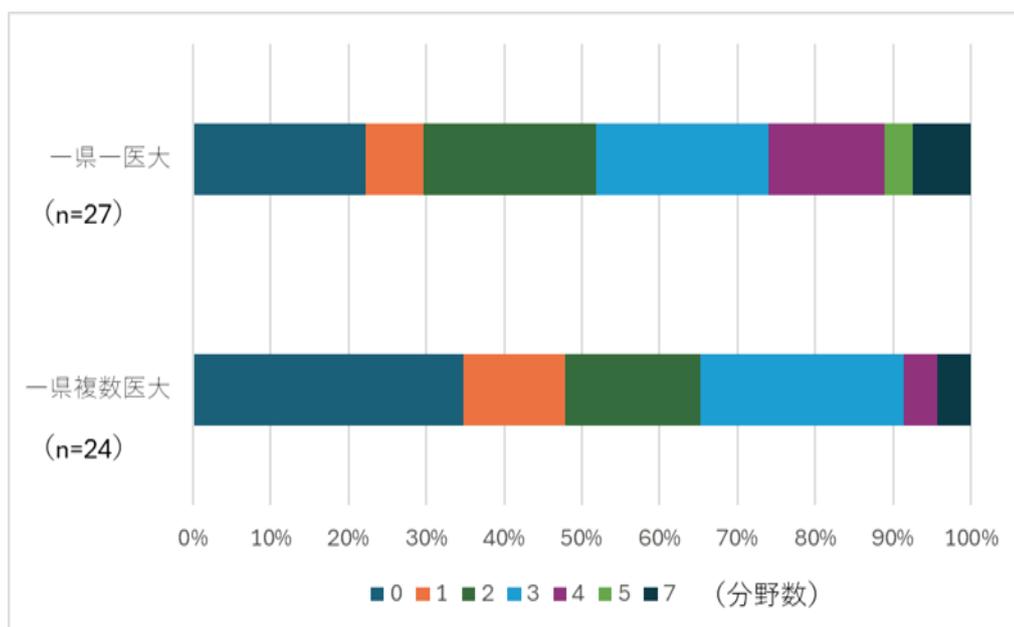
なお、三群間で一元分散分析を用いて検定を行ったが、統計学的に有意な傾向の差は認められなかった。

図 6 参加している検討会の分野数と大学の設置主体



1 県 1 医大の大学の講座と、複数の大学が同じ自治体内にある講座の比較を行った。1 県 1 医大の場合、他分野の検討会に参加することが多いようであるが、統計的な有意差はなかった。

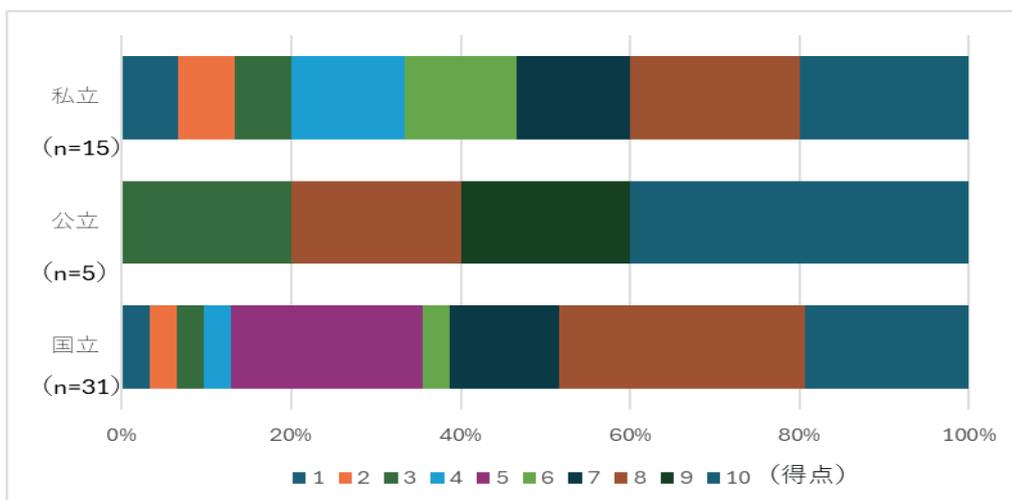
図 7 参加している検討会の分野数と 1 県 1 医大の関係



また、設問 4-4「公衆衛生の講義・実習の、公衆衛生医師の確保に効果があるか(得点で回答 1~10)」という問いについて、大学の設置主体別に比較してみたところ、公立は 4 点が 20% 存在したが、残りは 8 点以上、10 点が 4 割であった。私立は 4 点以下が約 33% (5 点とした大学はなし)、国立は 5 点以下が約 35% であった。公立は、行政と顔の見える関係が構築しやすく、行政側も将来的なリクルートを念頭に置いたプログラムを組めることが、結果として講座が、公衆衛生医師確保に繋がると高点数の感触を掴めるのかもしれない。他方、私立や国立は、講座の公衆衛生医師確保と実習の関係についての認識が、様々であることがうかがえる。

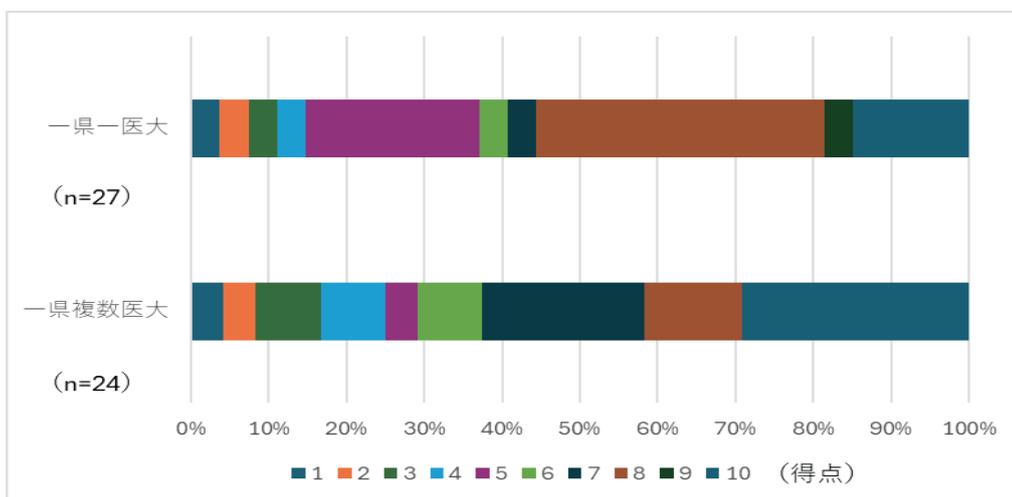
なお、三群間で一元配置分散分析を用いて検定を行ったが、統計学的に有意な傾向の差は認められなかった。

図8 公衆衛生医師確保の効果(得点1~10)と大学の設置主体



設問 4-4「公衆衛生の講義・実習の、公衆衛生医師の確保に効果があるか(得点で回答 1~10)」という問いについて、1 県 1 医大の大学の講座と、複数の大学が同じ自治体内にある講座の比較を行った。1 県 1 医大の方が高得点を付けることが予想されたが、10 点を付けたのはむしろ複数大学が同じ自治体にある講座の方が多かった。

図9 公衆衛生医師確保の効果(得点1~10)と1 県 1 医大の関係

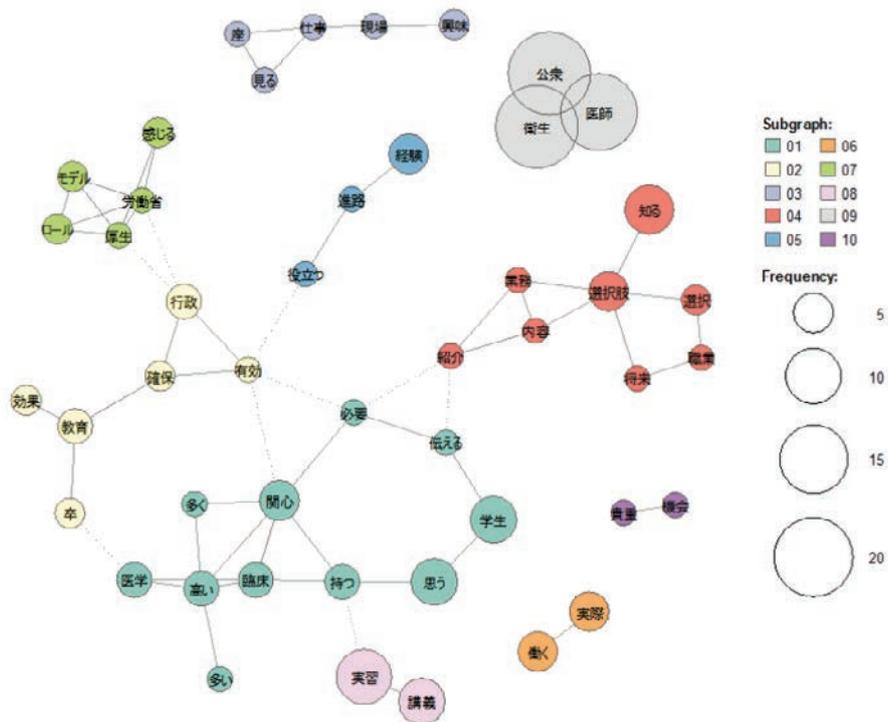


最後に設問 4-4「公衆衛生の講義・実習の、公衆衛生医師の確保に効果があるか」の得点(1~10)に併せ、その得点を記入した理由について自由記載方式で回答をいただいているので、その分析結果を紹介する。これも設問 6 と同様に共起ネットワーク分析を行った(図 9)。これを読み解くと次のような文章を得ること

が出来た。「卒前教育の効果は限定的だが、行政医師確保のために長期的には有効(サブグラフ 2)」、「座学ではみえない現場の仕事を見ることで興味を持ってもらえる(サブグラフ 3)」、「将来の職場の選択肢として知ってもらうことは有効(サブグラフ 4)」、「経験することで進路として検討してもらうのに役立つ(サブグラフ 5)」。

これらの文章に、現在の公衆衛生医師確保に対する公衆衛生医師の講義・実習の意義が表現されていると言えるのではないだろうか。

図 9 共起ネットワーク分析(公衆衛生の講義・実習は、公衆衛生医師の確保にどれくらいの効果がある・ない (その理由))



(5) 結語

自治体と共同で行っている事業が多い講座ほど、公衆衛生医師との交流が活発であった。また、公衆衛生の講義・実習が公衆衛生医師確保に役立つという理由については、一定程度文章化することができた。

一方で、卒前教育における公衆衛生の講義・実習は公衆衛生医師の確保に効果があるという認識と、講座の設立主体や立地、日頃の関わりには明確な関係性は認められなかった。

自治体と大学の公衆衛生系講座双方がメリットを感じながら、行政データを活用した研究や人事交流など次世代の人材確保に繋いでいけるような活動を行っていくことを一般化していくことが可能なのか、相互の関わりのある方について、さらに詳細な調査・検討を進める必要がある。

(6) 謝辞

本事業の実施にあたり、全国衛生学公衆衛生学教育協議会の多大なるご支援をいただいた。こころより感謝申し上げます。

3. 今後の方向性

公衆衛生医師確保は地域包括ケアを実現しようとする自治体にとって、今後も継続して積極的な取組が必要な事案である。

行政データを活用した研究や人事交流など、自治体と大学の公衆衛生系講座双方がメリットを感じながら次世代の人材確保に繋いでいけるよう、協働して取り組んでいくことが望ましい。相互にとって価値を感じられる関係を継続していくための方向性を探るため、今後もさらに詳細な調査・分析を進めていく必要がある。

資料編

資料 1. アンケート設問 6「地方自治体の公衆衛生医師確保のために、大学公衆衛生系講座の果たすべき役割」に寄せられた意見(抜粋)
(下線は、分担事業者による)

- ・ 学部生への社会医学の基礎的知識の講義、実習で公衆衛生医師が関わる現場の経験、大学院で公衆衛生医師として対応できるような実践的なカリキュラムの構築
- ・ 公衆衛生医師確保のために大学間で連携してできることもあるかなと考えております。
- ・ 大学公衆衛生系講座は、学内で行政科学的研究を行い実績を上げることで、行政科学の重要性を学内に示すことで、それに当たる人材育成の必要性を臨床医に示すことが重要だと思います。国から地方公衆衛生業務に関する研究を大学に直接依頼しパートナーに地方自治体を当てさせることを must にして関係性強化させてはどうでしょうか。
- ・ 大学は公衆衛生医師の養成のためにあるものではない。協力関係、業務の紹介以上の事柄を期待することにはそもそも無理がある。
- ・ 公衆衛生に関心のある学生や公衆衛生に従事している医師等に多様なキャリアパス、キャリアアップの可能性を提示することも重要かと思います。共同研究の機会の提供、ミッドキャリアでの大学院への受け入れなど、できることがあると考えます。
- ・ 大学の教員の役割は、授業や実習といった、すべての学生を対象とするカリキュラムの中での教育内容だけでなく、学部の低学年から高学年、さらには卒業して初期臨床研修を行う過程で、それぞれの人材の成長段階に適した方法で、社会医学、公衆衛生を学ぶための方法の提示、ロールモデルとの出会いの場の提供、興味深い公衆衛生活動を深く知る場面の共有が有効です。つまり、大学の教員の役割はメンターとして、長い目で人材を育てるといふところにあるものと思います。課外活動や自由選択学習などを通じて研究室に出入りする学生を長い目で見守り、適材適所につなぐという役割です。行政で仕事をする公衆衛生医師が、大学で研究に関わるなどの場面があると、若い人材にも、大学と自治体での仕事の関連を理解しや
- ・ 特に地方大学の医学部では、公衆衛生医師の確保が行政から期待されていると感じる。ただし、公衆衛生系講座では担当する研究教育分野が地域保健のみならず多岐にわたる。これらの業務を圧迫しない程度の役割にしておくのが望ましいと考える。

- ・ ①公衆衛生医師としての働き方・キャリアパスのロールモデルの紹介機会の提供②臨床医から公衆衛生医師への転換のサポート③(業務としての公衆衛生に加え)研究としての公衆衛生・疫学の生涯学習の機会提供④人事交流⑤共同プロジェクト
- ・ 目の前にいる医学生 1000 人か 2000 人に一人程度なので、無駄と思えても、あきらめず、継続して何かと活動することが重要です。また、本学では、卒後 10 年以上たってから、初めて公衆衛生医師になる人が多数います(した)。合わせて、長年の公衆衛生医師を経験した人が大学教授になることが重要です。
- ・ 一般論としては地方自治体の公衆衛生医師自体は多くの都道府県では数年に一人程度の需要と思われる。すべての大学公衆衛生系講座が果たすというよりは、ある程度、集約してもいいのではと考えている。
- ・ 行政と大学の相互の交流を行うことで、研究・教育へのシナジー効果が期待できる。自らのフィールドを守るためにも、自治体勤務の公衆衛生医師の養成、自治体医師との交流を大切にすべき。
- ・ 地方都市における保健活動を公衆衛生医師に限らず多職種の方々で行っていく必要を感じる。その中で、公衆衛生医師が中核的な役割を果たしていかれるものと思う。そのためにも、大学講座が医学生に対して、適切な情報提供の場になることが求められているかと思う。

資料2. コラム 公衆衛生医師確保に取り組む自治体担当者の視点から

①公衆衛生医師確保に取り組む自治体担当者の視点から

島根県健康福祉部健康推進課 課長 片岡大輔

公衆衛生医の養成については、全国保健所長会や日本公衆衛生学会において示唆に富む研究や活動がすでに展開されており、その成果が報告されています。本研究の調査結果からは、学部教育を担う公衆衛生担当講座の率直な意見や要望が新たに伺えました。大学が公衆衛生医を養成・支援することの重要性は理解しているが、地域保健・医療の理想像と公衆衛生行政の現実とのギャップを、どのように埋めて医学生に伝えればよいのか、担当講座としても苦慮しておられるように感じました。

医学部を卒業して四半世紀が経ち、気づけば母校鳥取大学と地元島根大学の山陰両県で年間各1回、学外講師として地域保健・医療の講話を医学生にさせていただく立場となりました。カリキュラムの貴重なコマを委ねられる身としては、医学生の薄い反応に内心はらはらしながらも、シラバスに描かれた教室の指導方針を汲んで、単なる行政業務の紹介に終わらないよう心を砕いています。インパクトのある隠岐の離島医療、島根県西部(石見部)の過疎地域における重症化予防の課題などについて、地元の食文化や交通手段などの生活情報も交えて伝えています。現実を網羅できていないことは百も承知の上ですが、机上のデータ分析や会議での意見交換がどのように肉付けされて住民生活の向上に施策として反映されていくか、その力強さを医学生に仮想体験してもらえたかどうか講義の後も気になり、学生アンケートの結果や教室からのフィードバックに一喜一憂しています。

公衆衛生医の養成に際して、本研究班の先生方とも議論させていただいた公衆衛生と総合診療との高い親和性を活用する利点について指摘したいと思います。島根県内の第一線で活躍する総合診療医の考えや行動に触れて学ばせていただいた経緯もあわせてご説明します。

数年前に離島住民を対象とした脳卒中の健康講座を開き、自治医科大学卒の総合診療医(卒後5年ほどの離島へき地診療所長)に講演をお願いしたことがあります。離島医療資源の実状を解説しつつ予防の大切さを訴え、平易な言葉遣いで、離島医療の課題および住民参画型の解決策を根気よく説いておられました。これこそ公衆衛生だと思い、また振り返って自分は保健所で何をしているのだろうと考えさせられる機会となりました。

間もなく、開業医の減少が著しく外来医療と在宅医療の供給量にも低下の翳りがみられる某二次医療圏域への異動を命じられました。コロナの波が日本中

を覆い始めた頃のことです。圏域の中核病院でコロナ禍中の在宅医療を支え、自ら家庭訪問や巡回診療に駆けずり回る多忙な総合診療医から、ある日保健所に依頼がありました。依頼の内容は、評判を慕って各地から集まった研修医や専攻医が集まる医局勉強会に毎月出席して、公衆衛生に関する講話を1年間続けることでした。戸惑う私に「総合診療と公衆衛生は親和性が高いから」と声を掛けていただき、目から鱗が落ちる思いでした。

総合診療と公衆衛生の間には、個に軸足を置くか、集団全体の健康管理に重きを置くかの違いがあり、一口に総合診療と言っても家庭医と病院総合医の性格をどのような比重で受け持つかは地域の事情によって異なるのが実際です。対象者を生物学的側面や疾患のみならず、心理的・社会的・経済的などのさまざまな視点から把握することは総合診療と公衆衛生に共通するアプローチであり¹⁾、総合診療を志す研修医や専攻医に血の通った公衆衛生を見せる意味を込めた発注であることは、即座に理解しました。私の未熟さにより、気負いこんで話した結果には反省しか残っていないのが心残りですが、貴重な経験を積ませていただいたと感謝しています。

医師不足(医師偏在)対策の切り札として、総合診療医への期待が高まっています。開業医の減少がすでに進行する地域では、家庭医の役割はもちろんのこと、産業医、学校医、施設嘱託医の役割も担っておられ、経験を積んだ総合診療医はいつしか自然なこととして公衆衛生の素養を身に着けて活躍しておられます。臨床医学や地域医療に関心が向く若者が多いことを積極的に捉え、社会医学が総合診療医の育成に関わる姿勢をアピールすることは、地域の保健・医療水準の向上につながり、公衆衛生業務の助けともなります。もしかすると中には公衆衛生への転身を考えるきっかけとする若者が現れるかもしれません。公衆衛生行政の理念に関心を持ち、専門領域を超えて包括的な実践能力を持ちたいと願う総合診療医との連携をいつでも受け入れられるよう、総合診療医を育成する立場の上級医や組織との協力体制や人脈を構築しておこうと思いました。

最後になりましたが、貴重な議論の場を与えてくださった主任研究者の鳥根大学医学部環境保健医学講座 名越究教授にこの場をお借りしてお礼申し上げます。

1) 地域医療学ハンドブック 君たちは地域医療をどう学ぶか 鳥取大学医学部地域医療学講座編 監修 谷口晋一・孫大輔

②「国・地方自治体と大学医学部の協働が公衆衛生医師の確保と育成分野
でできるっ！」

群馬県健康福祉部健康長寿社会づくり推進課 武智浩之

わたしは行政で勤務する医師となって14年目です。ですので行政で勤務している立場、そして長く地域保健総合推進事業、全国保健所長会協力事業であります“公衆衛生医師の確保と育成に関する調査および実践事業”に関わってきた立場からアンケート調査に関わって感じたことを述べさせていただきます。

これまで全国保健所長会協力事業において、地方自治体へ公衆衛生医師の確保と育成に関する調査、研究は継続して行われてきました。その結果、徐々に行政で勤務する医師の確保と育成は、その対策をしっかりと丁寧にそして計画的に実施したほうが良い結果を生むことが理解されました。そして実施するには具体的にどのようにしたらよいかのノウハウも共有され、普及しつつあります。

今回のアンケート調査では、大学単位でみた回答率が52%(43大学/82大学)と非常に高く、大学医学部公衆衛生担当講座の考える方向性が十分に把握できることに加えて、具体的な意見が多く寄せられており、非常に示唆に富み今後の参考になるアンケート調査となったと思います。

公衆衛生の講義・実習は、公衆衛生医師の確保にどれくらいの効果があるか、の項目の結果が非常に興味深いと思います。共起ネットワークに基づいた分析結果では、卒前教育の効果は限定的だが行政医師確保のために長期的には有効である、座学ではみえない現場の仕事を見ることで興味を持ってもらえる、将来の職場の選択肢として知ってもらうことは有効である、(実習を)経験することで進路として検討してもらうのに役立つ、厚生労働省からの医師は地方自治体の公衆衛生医師のロールモデルになりにくい、と地方自治体側も大学医学部公衆衛生担当講座側も同じような感触を持っていることが明らかになったと言えます。つまり、大学での講義、実習が公衆衛生医師の確保にどのような効果があるか、については共通した認識をあらかじめ持ち合わせている関係性から活動を協働してスタートすることができるということです。これは地方自治体の立場からは非常にありがたいですし、心強いと感じます。

地方自治体の公衆衛生医師を確保するために、大学公衆衛生系講座の果たすべき役割とは、という質問の項目を基にした分析では、医大と県で協力関係を持つことは人材確保になる、(大学には)地域行政研究や教育が役割(としてある)、という結果が出ました。これは、社会医学系専門医制度が開始、実行され、そして定着してきたことによるものと言えるのではないかと考えます。地方自治体と大学医学部公衆衛生担当講座を結びつけたのは、若手医師の学び

たい、スキル・能力を身に付けたいという意欲、意思によるものともいえるのではないのでしょうか(飛躍した見解であることはお詫びいたします)。

今後期待されるのは、医学生のどの学年への講義や実習が有用であるか、を大学教員と医学生、研修医、臨床医幅広く聞き取ることでより有効な関係性が構築できる可能性があることです。すべての都道府県には行政で勤務する医師をリードする立場の保健所長会長がいらっしゃいますので、ぜひ大学教員のみなさまには行政医師との交流を深化、推進してみることをお試しください。

③公衆衛生医師確保に取り組む自治体担当者の視点から
「“医師確保”との相乗効果を狙う」

富山県厚生部長 有賀玲子

行政技術職・専門職については、行政職としてのステップアップの一方で、本来の職種として育成やキャリア支援の在り様にも関わることになる。医師の場合であれば、公衆衛生医師（行政医師）は、特に地域医療提供体制の整備や医師確保といった業務において、医学部での教育や卒後の臨床医師の育成・キャリア形成について大いに関わることになる。その点で特に地域と関係の深い医育機関とは密接な関係を築く必要がある。

都道府県別にみた場合、医師数は明らかに西高東低（人口 10 万人あたり医師数・医師偏在指標ともに）である。日本の場合は、提供されている医療の内容・量に比して全体としての医師数が少ないということもあり、東西いずれの地域においても“医師不足”“医師確保”は同じように課題視されている。ただし、やはり地域偏在があることは明らかであり、偏在の是正、もしくは偏在のある状況下において、限りある人材を有効に活用しようとした場合には、医療機関それぞれの規模や担うべき医療機能なども含めた、適正な医療提供体制の在り方の検討と整備が不可欠である。

臨床研修制度の開始以来、特に地方の大学では卒業生が残りにくくなっている。各地域において地元大学医学部等に地域枠を設置し、その出身者を医師不足地域における医療の担い手としているが、その間の経験や専門医取得等のキャリア形成に不安や不満があると、結局は定着につながらないということがある。また今後については医師の働き方にも意識・配慮をする必要があるため、若手医師の地域定着が容易でない状況は続く。

地域住民の健康や安全を守るために必要な医療提供体制を保持する一方で、若手医師にとってキャリア形成への不安の少ない場とすることが不可欠である。

先に述べたように、公衆衛生医師は適正な医療提供体制の確保において重要な役割を果たす存在であるといえるが、若手医師の確保・キャリア形成支援という点では、公衆衛生学担当講座・教室のみならず大学全体にとって重要であり、その確保、そして緊密な関係の構築は大学を含む地域全体のメリットに直結するものである。

人口減少については日本全体の課題であるが、地方においてはより顕著であり、特に社会を支える働き手の減少は、医療に限らずあらゆる分野で深刻である。

これまでの種々の医師確保策により、現在の学生は過去に比べて同世代に医師がかなり多いということになり、以前よりも多彩な働き方の選択ができるよ

うになるかもしれない。少なくとも、これまでの医師の“スタンダード”は変わってくるものと考えられる。公衆衛生の講義や実習を通じて集団や社会そのものを見るという視点を持つことで、医師としての臨床の知識や技術の習得にとどまらず、医師という仕事が社会の動きにどう関わってくるか、自身はどのような選択をできるかを考える機会とすることができれば、学生が受けるインパクトは大きくなり、卒前教育としての効果が一層期待できるのではないだろうか。

人口減少・働き手不足に立ち向かう自治体にとっても、地域の大学等との連携はこれまで以上に重要になってくる。大学との人事交流や、地域枠出身者含む若手医師への柔軟な対応等、現職に対する公衆衛生医師への理解の向上等、これまでよりさらに一歩踏み込んだ対応が必要になってくるだろう。

資料3. アンケート開始時に配布した依頼状 及び 質問票(Google Forms 画面)

大学医学部による公衆衛生医養成・支援に関する調査への協力について（依頼）

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の蔓延時、地方自治体（都道府県、市町村）の公衆衛生行政の現場で勤務する医師（今回の調査では、地方自治体勤務の医師を「公衆衛生医師」と定義します。）の不足がクローズアップされました。

公衆衛生医師のなり手としては、診療業務の中で公衆衛生の必要性を感じて転職される方、公衆衛生系の研究職となったのち現場での実務を経験したいと転職される方、臨床研修後直ぐに行政に進まれる方など様々です。一方で、すべての医師が医学部在学中に公衆衛生学を学んでいることを考えると、大学の公衆衛生系講座と公衆衛生医師誕生の関係は薄くはなさそうです。

そこでこのたび、日本公衆衛生協会地域保健総合推進事業「大学医学部による公衆衛生医養成・支援に関する調査」として、全国 82 の大学医学部の公衆衛生系講座に対して、公衆衛生医師養成に関する意識等についてうかがうアンケート調査を企画いたしました（別添参照）。ご多忙の折、大変恐縮ではございますが、貴講座の公衆衛生医師養成に関するお考えをお聞かせいただきますようお願い申し上げます。なお、調査結果は個々の講座にご迷惑をおかけしないよう十分配慮してとりまとめの上、学会発表・報告書等を通じて広く共有いたしますので、貴講座の地域貢献等の参考にしていただければと存じます。

本調査参加のご同意を戴ける場合は、アンケートの冒頭にある同意確認欄にチェックをお願いします。回答締め切りは 11 月 30 日(木)とさせていただきます。

また、今回ご案内させていただくにあたり、全国衛生学公衆衛生学教育協議会のご協力をいただき、連絡先を頂戴いたしておりますことを申し添えます。

2023年10月24日

日本公衆衛生協会地域保健総合推進事業
「大学医学部による公衆衛生医養成・支援に関する調査」
分担事業者 名越 究

【本件問い合わせ先】

島根大学医学部環境保健医学講座 名越 究

〒693-8501 島根県出雲市塩冶町 89-1

TEL 0853-20-2161

FAX 0853-20-2160

e-mail nagoshi@med.shimane-u.ac.jp

【調査の目的】

大学医学部公衆衛生系講座の公衆衛生医師養成・支援の実態を明らかにし、今後の地方自治体における多角的な公衆衛生医師確保対策を検討する際の基礎資料といたします。

【調査方法等】

- ・ 本依頼書に示してある URL または QR コードにリンクされたオンライン回答フォームから入力してください。
- ・ 研究協力は自由意志となり、研究協力を辞退されても不利益はありません。
- ・ データの管理は研究代表者が行い、データは学会発表や論文発表等の研究以外の目的で使用することはありません。
- ・ データの分析、学会発表や論文発表等の研究成果の公表に際し個別の講座名が表示されることはありません。保存期間は調査結果への問い合わせに対応するため、研究結果の最終公表（論文等の発表）後 10 年とします。
- ・ 保管期間終了後には、電子データは完全に消去します。
- ・ 一度研究協力へ同意されても、途中で棄権することもできます。
- ・ 研究結果の報告を希望される場合は、研究代表者までご連絡をお願いいたします。

【実施体制】

富山県厚生部	有賀玲子
群馬大学	内田満夫
島根県健康福祉部	片岡大輔
群馬県健康福祉部	武智浩之
国立保健医療科学院	町田宗仁
島根大学	名越究（分担事業者・代表）
	田村太朗

【オンライン回答先】

<https://forms.gle/9UMpvSh5k9aZe6hZ8>

QR コード



（注：現在は入力フォームは存在しません）

回答締め切りは 11 月 30 日(木)とさせていただきます。

大学医学部による公衆衛生医養成・支援に関する調査

本アンケートの回答のコピーを自分に送信するためにメールアドレスをご記入ください。

* 必須の質問です

1. メールアドレス *

2. 設問0 本調査にご理解をいただき、参加していただけますでしょうか。 *

1つだけマークしてください。

はい 質問3にスキップします

いいえ セクション3（調査終了です。有難うございました。）にスキップ

設問1 貴講座のプロフィールについてお尋ねします。

1) 本調査の回答者所属 医育機関名

3. 大学・大学校 *

4. 講座 *

5. 2) 貴講座と日常的に交流のある自治体名をお示してください*
(複数回答可とします。主な5個まで。複数ある方は1項目1行とし改行して入力してください。ない場合は「なし」と入力してください。)

質問 6 にスキップします

調査終了です。有難うございました。

【貴講座と自治体の関係】

設問2 直近10年以内の貴講座と自治体との関係についてお尋ねします。

6. 2-1 貴講座は恒常的（年間スケジュールの一環として）に自治体の公衆衛生関連の業務と関わっていますか。 *

1つだけマークしてください。

はい 質問 7 にスキップします

いいえ 質問 12 にスキップします

2-2 貴講座が具体的に関わっている業務についてお尋ねします。

7. ①検討会委員等として参加している会議の分野について該当する項目を選択 *
してください。分類については回答者の主観で決めていただいて結構です。

(複数回答可)

その他の場合、具体的に記入してください(その他の右横のスペースをクリックすると入力できます)。

当てはまるものをすべて選択してください。

- 医療
 健康
 精神保健
 感染症
 介護保険
 環境保健
 衛生研究所
 その他: _____

8. ②自治体主催あるいは共催の社会医学系専門医プログラムへの協力 *
(複数回答可)

当てはまるものをすべて選択してください。

- 講座が研修機関として登録
 プログラム管理委員
 プログラム作成に関与
 該当なし

9. ③行政と連携したデータ分析 (令和4年度以降) *
(医師需給、医療計画、レセプト分析、保健事業評価等)

具体的に記入してください。

複数ある方は1項目1行とし改行して入力してください。

該当がない場合は「なし」とご記入ください。

10. ④自治体との共同研究（令和4年度以降）*

記載可能な範囲で研究テーマを記入してください。
複数ある方は1項目1行とし改行して入力してください。
該当がない場合は「なし」とご記入ください。

11. ⑤自治体職員向け専門研修（令和4年度以降）*

記載可能な範囲で研修内容を記入してください。
複数ある方は1項目1行とし改行して入力してください。
該当がない場合は「なし」とご記入ください。

【自治体所属の公衆衛生医師との関わり】

今回の調査では、地方自治体勤務の医師を「公衆衛生医師」と定義します。

設問3 直近10年以内の、自治体（都道府県、保健所設置市、特別区。以下同じ。）に所属する公衆衛生医師と、貴講座との関わり（交流）についてお尋ねします。

12. 3-1 貴講座では、直近10年で、自治体に所属している公衆衛生医師と、* 継続的・断続的に自治体の業務上あるいは講座の教育・研究上の関わりがありましたか。自治体が大学の所在する場所と近接しているかどうかは問いません。

1つだけマークしてください。

はい 質問 13 にスキップします

いいえ 質問 43 にスキップします

3-2 直近10年で貴講座と関わった 3-1に該当する 公衆衛生医師について、お一人ずつ簡単にご紹介ください。最大10名まで記入できます。

13. 所属（1人目）*

（過去の場合は当時の所属）

1つだけマークしてください。

- 都道府県
- 保健所設置市、特別区
- 複数に所属経験あり

14. 貴講座との具体的な関わり（1人目）*

（複数回答可）

その他の場合、具体的に記入してください（その他の右横のスペースをクリックすると入力できます）。

当てはまるものをすべて選択してください。

- 自治体公衆衛生業務の担当者として
- 非常勤講師等、講座の教育業務に関連して
- 大学院生、研究生
- 講座と関連する研究への参加
- その他: _____

15. 当該公衆衛生医師の経歴（1人目）*

1つだけマークしてください。

- 貴大学卒業生
- 他大学卒で貴大学在籍経験あり
- 他大学卒で貴大学在籍経験なし

16. 所属（2人目）

（過去の場合は当時の所属）

1つだけマークしてください。

- 都道府県
- 保健所設置市、特別区
- 複数に所属経験あり

17. 貴講座との具体的な関わり（2人目）

（複数回答可）

その他の場合、具体的に記入してください（その他の右横のスペースをクリックすると入力できます）。

当てはまるものをすべて選択してください。

- 自治体公衆衛生業務の担当者として
- 非常勤講師等、講座の教育業務に関連して
- 大学院生、研究生
- 講座と関連する研究への参加
- その他: _____

18. 当該公衆衛生医師の経歴（2人目）

1つだけマークしてください。

- 貴大学卒業生
- 他大学卒で貴大学在籍経験あり
- 他大学卒で貴大学在籍経験なし

19。 所属（3人目）

（過去の場合は当時の所属）

1つだけマークしてください。

- 都道府県
- 保健所設置市、特別区
- 複数に所属経験あり

20。 貴講座との具体的な関わり（3人目）

（複数回答可）

その他の場合、具体的に記入してください（その他の右横のスペースをクリックすると入力できます）。

当てはまるものをすべて選択してください。

- 自治体公衆衛生業務の担当者として
- 非常勤講師等、講座の教育業務に関連して
- 大学院生、研究生
- 講座と関連する研究への参加
- その他: _____

21。 当該公衆衛生医師の経歴（3人目）

1つだけマークしてください。

- 貴大学卒業生
- 他大学卒で貴大学在籍経験あり
- 他大学卒で貴大学在籍経験なし

22. 所属（4人目）

（過去の場合は当時の所属）

1つだけマークしてください。

- 都道府県
- 保健所設置市、特別区
- 複数に所属経験あり

23. 貴講座との具体的な関わり（4人目）

（複数回答可）

その他の場合、具体的に記入してください（その他の右横のスペースをクリックすると入力できます）。

当てはまるものをすべて選択してください。

- 自治体公衆衛生業務の担当者として
- 非常勤講師等、講座の教育業務に関連して
- 大学院生、研究生
- 講座と関連する研究への参加
- その他: _____

24. 当該公衆衛生医師の経歴（4人目）

1つだけマークしてください。

- 貴大学卒業生
- 他大学卒で貴大学在籍経験あり
- 他大学卒で貴大学在籍経験なし

25. 所属（5人目）

（過去の場合は当時の所属）

1つだけマークしてください。

- 都道府県
- 保健所設置市、特別区
- 複数に所属経験あり

26. 貴講座との具体的な関わり（5人目）

（複数回答可）

その他の場合、具体的に記入してください（その他の右横のスペースをクリックすると入力できます）。

当てはまるものをすべて選択してください。

- 自治体公衆衛生業務の担当者として
- 非常勤講師等、講座の教育業務に関連して
- 大学院生、研究生
- 講座と関連する研究への参加
- その他: _____

27. 当該公衆衛生医師の経歴（5人目）

1つだけマークしてください。

- 貴大学卒業生
- 他大学卒で貴大学在籍経験あり
- 他大学卒で貴大学在籍経験なし

28。 所属（6人目）

（過去の場合は当時の所属）

1つだけマークしてください。

- 都道府県
- 保健所設置市、特別区
- 複数に所属経験あり

29。 貴講座との具体的な関わり（6人目）

（複数回答可）

その他の場合、具体的に記入してください（その他の右横のスペースをクリックすると入力できます）。

当てはまるものをすべて選択してください。

- 自治体公衆衛生業務の担当者として
- 非常勤講師等、講座の教育業務に関連して
- 大学院生、研究生
- 講座と関連する研究への参加
- その他: _____

30。 当該公衆衛生医師の経歴（6人目）

1つだけマークしてください。

- 貴大学卒業生
- 他大学卒で貴大学在籍経験あり
- 他大学卒で貴大学在籍経験なし

31. 所属（7人目）

（過去の場合は当時の所属）

1つだけマークしてください。

- 都道府県
- 保健所設置市、特別区
- 複数に所属経験あり

32. 貴講座との具体的な関わり（7人目）

（複数回答可）

その他の場合、具体的に記入してください（その他の右横のスペースをクリックすると入力できます）。

当てはまるものをすべて選択してください。

- 自治体公衆衛生業務の担当者として
- 非常勤講師等、講座の教育業務に関連して
- 大学院生、研究生
- 講座と関連する研究への参加
- その他: _____

33. 当該公衆衛生医師の経歴（7人目）

1つだけマークしてください。

- 貴大学卒業生
- 他大学卒で貴大学在籍経験あり
- 他大学卒で貴大学在籍経験なし

34. 所属（8人目）

（過去の場合は当時の所属）

1つだけマークしてください。

- 都道府県
- 保健所設置市、特別区
- 複数に所属経験あり

35. 貴講座との具体的な関わり（8人目）

（複数回答可）

その他の場合、具体的に記入してください（その他の右横のスペースをクリックすると入力できます）。

当てはまるものをすべて選択してください。

- 自治体公衆衛生業務の担当者として
- 非常勤講師等、講座の教育業務に関連して
- 大学院生、研究生
- 講座と関連する研究への参加
- その他: _____

36. 当該公衆衛生医師の経歴（8人目）

1つだけマークしてください。

- 貴大学卒業生
- 他大学卒で貴大学在籍経験あり
- 他大学卒で貴大学在籍経験なし

37。 所属（9人目）

（過去の場合は当時の所属）

1つだけマークしてください。

- 都道府県
- 保健所設置市、特別区
- 複数に所属経験あり

38。 貴講座との具体的な関わり（9人目）

（複数回答可）

その他の場合、具体的に記入してください（その他の右横のスペースをクリックすると入力できます）。

当てはまるものをすべて選択してください。

- 自治体公衆衛生業務の担当者として
- 非常勤講師等、講座の教育業務に関連して
- 大学院生、研究生
- 講座と関連する研究への参加
- その他: _____

39。 当該公衆衛生医師の経歴（9人目）

1つだけマークしてください。

- 貴大学卒業生
- 他大学卒で貴大学在籍経験あり
- 他大学卒で貴大学在籍経験なし

40。 所属（10人目）

（過去の場合は当時の所属）

1つだけマークしてください。

- 都道府県
- 保健所設置市、特別区
- 複数に所属経験あり

41。 貴講座との具体的な関わり（10人目）

（複数回答可）

その他の場合、具体的に記入してください（その他の右横のスペースをクリックすると入力できます）。

当てはまるものをすべて選択してください。

- 自治体公衆衛生業務の担当者として
- 非常勤講師等、講座の教育業務に関連して
- 大学院生、研究生
- 講座と関連する研究への参加
- その他: _____

42。 当該公衆衛生医師の経歴（10人目）

1つだけマークしてください。

- 貴大学卒業生
- 他大学卒で貴大学在籍経験あり
- 他大学卒で貴大学在籍経験なし

【公衆衛生の卒前教育について】

設問4 2023年度に貴講座が担当している公衆衛生関係の講義・実習（医学部）についてお尋ねします。

4-1 講義・実習を担当している医学科の学年の該当する学年を選択してください。

43。 講義 *

(複数回答可)

当てはまるものをすべて選択してください。

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 講義を担当していない

44。 実習 *

(複数回答可)

当てはまるものをすべて選択してください。

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 実習を担当していない

45. 4-2 講義について伺います。外部の公衆衛生医師（地方自治体勤務）を講師として起用していれば、その講義に該当する分野を選択してください。

（複数回答可）

その他の場合、該当する分野を記入してください（その他の右横のスペースをクリックすると入力できます）。

当てはまるものをすべて選択してください。

- 地域医療
- 地域保健
- 感染症
- 精神保健
- 母子保健
- 環境保健
- 高齢者保健
- 健康危機管理
- 起用なし
- その他: _____

46. 4-3 実習先について伺います。保健所、行政機関本庁、検疫所など公衆衛生医師（ここでは自治体以外も含む）が勤務する場所が含まれていますか。

1つだけマークしてください。

- はい
- いいえ

47. 4-3において「はい」を選択した方は、具体的に記入してください。複数ある場合は全てご記入ください。

4-4 卒前教育における公衆衛生の講義・実習は、公衆衛生医師の確保にどれくらいの効果があるとお考えになりますか。

48. 0（全く無効）～10（非常に有効）の間でお答えください。*

1つだけマークしてください。

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

全く 非常に有効

49. その理由もお示してください。

【貴講座における公衆衛生医師確保に関する活動について】

今回の調査では、地方自治体勤務の医師を「公衆衛生医師」と定義します。

設問5 直近10年以内の自治体の公衆衛生医師確保に関する活動についてお尋ねします。

50. 5-1 自治体の公衆衛生医師人事担当から公衆衛生医師確保への協力を依頼*されていますか。

1つだけマークしてください。

- はい
- いいえ

51. 5-2 貴講座で実施している公衆衛生医師の確保を目的とした活動があれば、該当する項目を選択してください。 *

(複数回答可)

(自治体からの協力依頼の有無を問いません)

当てはまるものをすべて選択してください。

- 大学院講義での公衆衛生医師の紹介
- 学内向け勉強会での公衆衛生医師の紹介
- 公開講座での公衆衛生医師の紹介
- 自治体の公衆衛生医師リクルート活動への協力
- 公衆衛生医師に興味を示す医師との個別相談
- 講座関係者への公衆衛生医師キャリアの紹介
- 行っていない
- その他: _____

【公衆衛生医師確保の観点で大学公衆衛生系講座の果たすべき役割について】

52. 設問6 地方自治体の公衆衛生医師確保のために、大学公衆衛生系講座の果たすべき役割について、お考えをお聞かせください。

(自由記載)

令和5年度 地域保健総合推進事業
「大学医学部による公衆衛生医養成・支援に関する調査」
報告書

発行日 令和6年3月

編集・発行 一般財団法人 日本公衆衛生協会

分担事業者 名越 究（島根大学医学部環境保健医学講座）

〒693-8501 島根県出雲市塩冶町 89-1

TEL 0853-20-2164

FAX 0853-20-2160

